

令和 年 月 日 午前・午後 時 分 受領

令和 年 月 日

大河原町議会議長

殿

大河原町議会議員

緊急質問通告書

次の事項について、会議規則第 60 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
 - 2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。
 - 3 質問事項の番号は、1. 2. …と付番する。
質問の要旨の項は、(1) (2)… 目は、① ②…と付番する。

質問事項	質問の要旨	質問の相手

質問事項	質問の要旨	質問の相手

質問事項	質問の要旨	質問の相手